

【1】介護保険の料金

(令和元年 10 月 1 日現在)

基本料金 (月額固定)					
要介護度		利用料金	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要介護 1	[1 月につき]	134,302円	13,430円	26,861円	40,291円
要介護 2	[1 月につき]	187,922円	18,792円	37,584円	56,377円
要介護 3	[1 月につき]	264,165円	26,417円	52,833円	79,250円
要介護 4	[1 月につき]	299,611円	29,961円	59,922円	89,884円
要介護 5	[1 月につき]	338,903円	33,890円	67,781円	101,671円
加算料金					
加算の種類		利用料金	1 割負担	2 割負担	3 割負担
初期加算	[1 日につき]	325円	33円	65円	98円
認知症加算 (I)	[1 月につき]	8,664円	867円	1,733円	2,600円
認知症加算 (II)	[1 月につき]	5,415円	542円	1,083円	1,625円
退院時共同指導加算	[1 回につき]	6,498円	650円	1,300円	1,950円
緊急時訪問看護加算	[1 月につき]	6,217円	622円	1,244円	1,865円
特別管理加算 (I)	[1 月につき]	5,415円	542円	1,083円	1,625円
特別管理加算 (II)	[1 月につき]	2,708円	271円	542円	813円
ターミナルケア加算	[死亡月につき]	21,660円	2,166円	4,332円	6,498円
総合マネジメント体制強化加算	[1 月につき]	10,830円	1,083円	2,166円	3,249円
介護職員処遇改善加算 (I)	[1 月につき]	円	円	円	円
介護職員等特定処遇改善加算 (II)	[1 月につき]	円	円	円	円
サービス提供体制強化加算 (I) - 1	[1 月につき]	6,931円	694円	1,387円	2,080円
サービス提供体制強化加算 (I) - 2	[1 月につき]	5,414円	542円	1,083円	1,625円

※介護職員処遇改善加算 (I) は、当該加算以外の合計金額に「10.20%」が加算されます。
 ※介護職員等特定処遇改善加算 (II) は、当該加算以外の合計金額に「1.20%」が加算されます。
 ※サービス提供体制強化加算 (I) - 1 は、介護職員数のうち介護福祉士が50%以上の場合
 ※サービス提供体制強化加算 (I) - 2 は、介護職員数のうち介護福祉士が40%以上の場合
 ※この金額は、介護保険の法定利用料にもとづく金額です。法定利用料は、法律の改定等により変更されることがあります。
 ※上記負担額として計算した場合の料金と実際の請求額は、端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

【2】介護保険外の料金

(令和元年 10 月 1 日現在)

固定費	実費 (例)
宿泊費……4,000円 (1 回につき)	オムツ代 教養娯楽費 [工作材料等] 理美容代 その他の日用品費 [歯ブラシ・シャンプー・タオル等]
食材費……朝食：350円、昼食：650円、おやつ：100円 夕食：650円 (1 日につき)	
光熱水費……600 円 (1 回につき)	